

収集・受付できないもの

品	目	例
家電4品目(エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機)、パソコン、ディスプレイ、鉄アレイ、バーベル、金属のかたまり、浴槽、ボイラー、家庭園芸用消毒剤の空容器、太陽熱温水器、ピアノ(電子ピアノを除く)、按摩器(マッサージ機)、オートバイ、ドラム缶および燃料缶(100L 以上)、農機具(耕運機、田植え機、エンジン付き噴霧機など)、漁具(廃船、船外機、漁網、投網など)、草刈り機、消火器、自動車部品、タイヤチェーン、バッテリー、古タイヤ、プロパンガスボンベ、劇毒物・農薬・塗料・廃油、コンクリート・ブロックなど、農業用廃材、建築廃材、ホームタンクなど、モーター、介護用ベッド、医療器具(注射針など)		

注) 専門業者及び産業廃棄物処理業者などに処理を依頼してください。(有料)

※家電4品目を処分する場合

- 新製品を購入する店へ依頼するか、処分する製品を購入した店へ依頼するか、町担当課へ問い合わせる。

※パソコンを処分する場合

- 「パソコン3R推進協会」や「リネットジャパンリサイクル株式会社」に依頼するか、家電量販店へ問い合わせるほか、買取を利用する等。